

浪江町における特定帰還居住区域復興再生計画の認定 及び除染・解体工事の状況とその検証について

浪江町の特定帰還居住区域における国による除染・解体工事が昨年6月20日より開始され本委員会においては令和6年11月27日に開催された前回委員会からこの状況の確認を行うとともに検証を開始した。

一方で今回開催までの間、町では令和6年8月より特定帰還居住区域の認定に係わる意向調査を行い、この結果に基づき変更申請し、3月18日付で国より認定を受けた。この変更された内容に応じ、この区域の解除までの間に必要とされる事項に対応すべく、除染作業や放射線等の調査・検証を引き続き行うものとする。

また、既に解除された区域や他の帰還困難区域での町民の放射線等に対する不安や意見等についても必要に応じ、検証等を行いながら対応していくものとする。

日付	浪江町特定帰還居住区域の認定と浪江町除染検証委員会の開催状況
令和6年1月16日	特定帰還居住区域復興再生計画認定
令和6年11月27日	令和6年度浪江町除染検証委員会
令和7年3月18日	特定帰還居住区域復興再生計画変更認定